

会 議 録

会議の名称	平成28年度第2回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成28年11月7日(月)午後2時～3時				
開催場所	東村山市地域福祉センター 1階 地域福祉活動室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家和子、牛木信之、小林冬子、高橋節夫、龍野乗子、根本信子、西尾佐知子、千葉光男、頓所恵子、阿刀田俊子、手賀清春、横田茂樹、星忍、高橋千恵子</p> <p>(市) 山口健康福祉部長、河村健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 障害支援課：花田課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、福田給付係長、加藤支援第1係長、西尾支援第2係長</p> <p>●欠席者：中村一彦、新井匡、寺田健治</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 委嘱状の交付</p> <p>4. 議事(報告)</p> <p>(1) 障害者福祉計画、障害福祉計画の進捗報告</p> <p>(2) 第5次地域福祉計画策定に向けての市民意向調査</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課</p> <p>担当者名 小倉・宮本</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員15名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 健康福祉部長挨拶</p> <p>3. 委嘱状交付</p> <p>○健康福祉部長より新任委員に委嘱状の交付 新任委員により自己紹介が行われる</p> <p>4. 議事(報告)</p> <p>○部会長</p> <p>議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしく</p>					

お願いします。それでは、議題（１）について、事務局より説明をお願いします。

（１）障害者福祉計画、障害福祉計画の進捗報告
資料１、資料２に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員 A

２点あります。１点目は資料に記載されている、障害者自立支援協議会についてお聞きしたい。まず、この部会との関係がよく分からない。障害者自立支援協議会のほうが、この部会よりも上位だと聞いたこともあるが、どういったことが課題として出され、どういう改善方法が検討されているのか説明していただきたい。

２点目は移動支援の件。知的障害のある方は８時間しか時間数をいただけていない。東京２３区で活動している団体からは３０時間出してもらっているという話を聞いている。先ほど、ヘルパーが少ないから研修をやったという報告をいただき、それも悪くないと思うが、事業者側としては、８時間では経営が成り立たないのではないかと思う。時間数が少ないから事業として成り立たず、ヘルパーも集まりにくいということにつながっているのではないのでしょうか。そういった観点からも、この実績を見ながら検証していただきたいと思います。

○事務局 A

まず、１点目の障害者自立支援協議会についてお答えします。障害者自立支援協議会と障害者福祉計画推進部会に上下の関係はございません。障害福祉施策を進めるにあたっての車軸の両輪をイメージしていただければと思います。また現在、障害者自立支援協議会では、地域の関係機関によるネットワークの構築が進むように、東村山市における障害福祉の現状の把握と課題の抽出が行われております。

○委員 A

それでは、現在何が課題とされているのでしょうか。また、現時点では課題解決のための目標は無いのでしょうか。

○事務局 A

現在、各委員さんから日頃の業務等を通じて感じた課題について意見交換が行われ、課題の抽出が始まったところです。なお、会議の詳細につきましては、定例会で使用した資料や会議録を市のホームページでも公開しておりますので、ご確認いただければと思います。

○委員 A

課題を解決するための道のりが分からない。中期的課題や長期的課題など、整理されていないと漠然としていて協議会が何をやっているのか伝わってこない。ロードマップのようなものを作るべきなのではないのでしょうか。

○事務局 B

ロードマップのようなものは、この部会の皆さんに関わっていただいた障害者福祉計画と障害福祉計画です。障害者自立支援協議会では、これらの計画目標を達成する

ために各専門部会を設け、関係機関の方が集まって協議していただいています。そのため、障害者自立支援協議会単独での計画を作ることは考えておりません。障害者自立支援協議会では、計画に掲げられた目標を達成するために、現在は地域おける課題抽出等に取り組んでいただいておりますので、引き続きこれらの取組を推進してまいりたいと考えております。

○事務局C

2点目の移動支援事業についてご説明いたします。障害当事者及びその保護者等からは、ガイドヘルパーが不足しており、利用したくてもなかなか利用できない状況があるというご指摘をいただいているところです。実際に事業をされている事業者にも状況を確認したところ、時間数に関することよりもガイドヘルパーの人材が不足しているということもお聞きしております。

○委員A

8時間分の給付費では、事業所は50人を超えるような利用者を抱えていかなければ、事業を維持できない。30時間を認めているような他の自治体では、事業として成り立つ程度の給付費が事業所に入るので、ガイドヘルパーもたくさん集まるのだと思います。8時間という制約により、利用者が我慢して30分ずつ使っているような状況では、ガイドヘルパーにとっては割に合わない。だから人材も集まらない。市内で事業所を閉めるという法人があったため、我々の法人で事業実施することも検討した。しかし、その事業者から話を聞いたところ、8時間では事業が成り立たないということを知り、断念した。他市で活動している関連団体に、東村山市の時間数の話をすると驚かれる。ぜひ検討していただきたい。

○委員B

ガイドヘルパーの人材不足の理由の一つとして、短時間の仕事では収入として成り立たないということが挙げられると思います。少ない収入の中で、ガイドヘルパーとして残っている方は、本当に貴重な人材だと思う。ひと月に1万円や2万円の収入では東村山でガイドヘルパーの仕事なんてしたくないと思ってしまうでしょう。他市と比べればガイドヘルパーの一人あたりの収入は、東村山はかなり少ないはずです。ですから、資格を持っている方は他市の事業所に行ってしまう、東村山に残らない。前に発言した委員の意見に似ているかもしれないが、ガイドヘルパーを増やす方法だけでなく、ガイドヘルパーを残す方法も考えなければならない。その方法の一つとして時間数を考えるということがあると思います。

○部会長

委員の意見に共通する部分もあると思いますが、事務局から補足はありますか。

○事務局B

研修を試行的に実施するとともに、時間数についてもどのようにするか、併せて考えなければならないと認識しております。市内の事業所からは、人材を募集してもなかなか集まらないということをお伺いしておりましたので、市といたしましては、このような事業があるということを知り、周知するという意味でも、まずは市報という媒体を活用し、広く市民にガイドヘルパーと養成研修のご案内をさせていただきました。時間数に関しては、予算的なこともありますが、研修を受けて新規に事業所に登録された方がどのくらいいるのかということも調査し、その結果も見ながら考えていかなければ

ればならないと認識しております。また、時間数を引き上げることになれば、市としては、まずは本当に困っている方から引き上げなければならないと考えておりますので、今後は制度の仕組みも含めて、関係機関や各事業所とも話し合ったいと考えております。

(2) 第5次地域福祉計画策定に向けての市民意向調査

資料3、資料4、資料5、資料6に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

前回の会議を踏まえて調査票が完成したということです。ご意見等がありましたらお願いします。

(発言者なし)

○部会長

それでは、この調査票で市民意向調査を実施していただきたいと思います。

5. その他

事務局より、生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）について、国の資料に基づき説明が行われる。

○部会長

この調査は、先ほどの市民意向調査とは全く別の調査で、同時期に実施されるということになるのでしょうか。

○事務局A

はい。国と市で別々に対象を抽出しておりますが、偶然二つの調査が一人の方に届いた場合にも混乱しないよう、市報に国の調査と市の調査それぞれについてのご案内を、並べて掲載する予定です。

○委員B

国の調査は地域で抽出するということですが、それでは調査結果に偏りが出るのではないのでしょうか。同じ地域内でも、場所によっては回答に違いがあると思いますが。

○事務局A

先日実施された都の説明会においては、全国的に調査することで、国の施策に反映していくものとお伺いしております。無作為に抽出することで、全国の様々なデータを収集していくということだと思います。

○部会長

国による調査の概要説明ということですので、以上でよろしいでしょうか。市では第5次地域福祉計画策定に向けての市民意向調査のご案内と並べて、市報で周知することなので、委員の皆さんにはその点ご承知おきいただければよろしいかと思います。

6. 閉会

事務局より、次回の会議開催時期について説明が行われる。2月から3月ごろを予定

○部会長

それでは、これにて閉会します。お疲れ様でした。